

富田林市医療機関等物価高騰対策支援給付金 Q & A

2026.10.07

番号	区分	質問	回答
1	目的	給付金の事業目的は何か。	物価高騰の影響を受けて費用が増加している富田林市内の医療機関等の負担軽減を図り、医療機関等の運営に支障が生じないようにし、安定的な医療提供体制を確保することを目的としています。
2	目的	給付金の使途に指定はあるのか。	使途の指定はありませんが、医療機関等の負担を軽減するために交付するものですので、光熱水費や施設の維持管理、部材の仕入れなど、趣旨に沿って御活用ください。なお、実績の報告は必要ありません。
3	支給対象	給付金の対象と金額は。	給付金は健康保険法に基づく保険医療機関又は保険薬局の指定を受けた医療機関等が対象で、医療機関等の区分により異なります。 病院は1件当たり30万円、医科診療所、歯科診療所、保険薬局は1件当たり10万円です。また、整骨院等の施術所は、1件5万円となっています。
4	支給対象	病院、医科診療所、歯科診療所、保険薬局、施術所を対象としているのは、どのような理由か。	保険診療を取扱う施設を対象としています。安定的な医療供給体制を確保するために、保険診療を実施する施設を交付対象としています。
5	支給対象	保険診療を取扱う医療機関等を対象としているのは、どのような理由か。	保険診療による保険点数は、国が定める公定価格のため、独自に価格転嫁ができず、経営努力のみで対応することが困難なことから対象としています。
6	支給対象	往診のみを行う診療所は対象となるのか。	対象となります。ただし、富田林市内に事務所等を構えていることが必要です。
7	支給対象	社会福祉施設内の医務室は対象となるのか。	基本的には対象外となりますが、施設外の一般人を広く診察している場合は対象となります。
8	支給対象	特別養護老人ホーム等の同一施設にある診療所について、給付金の対象となるのか。	同上
9	支給対象	薬局で医薬品の店舗販売業の許可を受けていますが、給付金の対象になるのか。	店舗販売業、配置販売業及び卸売販売業等の医薬品販売業の許可施設は、対象外となります。保険診療を取り扱う調剤薬局は、国が定める公定価格のため、価格転嫁ができず、経営努力のみで対応することが困難なことから対象としています。
10	支給対象	施術所は給付金の対象となるのか。	保険診療を取り扱う施術所については、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう・柔道整復のいずれも対象となります。※前回（令和5年度）では対象となっていませんでした。
11	支給対象	訪問看護ステーションや歯科技工所は給付金の対象となるのか。	医療機関等給付金の対象とはなりません。
12	支給対象	対象医療機関等となるためには、法人の所在地が富田林市内にないといけないのか。	本事業は、富田林市の独自事業であり、富田林市内に所在する医療機関等のみを支給対象としていますので、富田林市外に所在する医療機関等の支給申請はできません。医療機関等が申請時に富田林市内に所在し、継続して事業を行う予定であれば支給対象となります。
13	支給対象	令和8年度途中で新規指定を受け運営を開始した施設等も対象となるのか。	申請時に事業を行っている場合は、対象となります。ただし、申請の締め切りは、令和9年2月26日です。
14	支給対象	1年以内に閉院する予定であるが、申請時点で運営していれば対象となるか。	対象となりません。申請時点で今後も継続して運営を行う予定であることが給付の条件となります。もし、申請日から1年以内に休院・閉院された場合は、給付金の一部又は全部を返還していただく場合があります。

富田林市医療機関等物価高騰対策支援給付金 Q & A

2026. 10. 07

番号	区分	質問	回答
15	支給対象	1年以内に廃業または休業を予定、又は現に休業している場合は、対象医療機関等に含まれるのか。	対象となりません。申請時に事業を行っている必要があり、休院・閉院の予定がないことが給付の条件となります。なお、申請日から1年以内に休院・閉院された場合は、給付金を返還していただく場合があります。
16	支給対象	府立、市立医療機関等は対象となるのか。	制度の目的から対象外となります。
17	申請	同趣旨の給付金を他から受けている、又は今後受ける予定であるが、本給付金を申請することができるのか。	他からの同趣旨の給付金を受けている、又は今後受ける予定であっても、本給付金を申請（受給）することができます。ただし、本給付金を受給した場合に、他の給付金を受けることが可能かどうかについては、他の給付金の支給要件等をご確認ください。
18	申請	同一医療機関で医科と歯科の両方の医療機関等コードを有しているのですが、2件申請できるのか。	いずれか一方のみを申請してください。
19	申請	複数の医療機関等で事業を行っているが、給付金の支給申請をまとめて行うことはできるのか。	まとめた申請はできません。この給付金の申請は1対象医療機関等に対して1申請で行ってください。
20	申請	保険医療機関コードはどのように記入するのか。	近畿厚生局から付与されている医療機関コード10桁を記載してください。都道府県番号2桁(大阪府27)+点数表番号1桁(医科1・歯科3・調剤4)+事業所番号7桁で構成されています。
21	申請	申請書類は何が必要か。	富田林市医療機関等物価高騰対策支援給付金支給申請書（様式第1号）の書類が必要です。振込先の口座が分かる通帳のコピー等を添付してください。他の証明（物価高騰の影響を受けている証明）などは必要ありません。※記入、押印もれにご注意ください。
22	申請	申請書類はどこで入手できるのか。	富田林市のホームページで公開していますのでホームページよりダウンロードしてください。※保健センターでの配布も可能。
23	申請	押印は必要か。	押印は必要です。法人の場合は法人印、個人事業主の場合は個人印を押印してください。
24	申請	給付金の振込口座は、どの口座を指定すればよいのか。	法人の場合は法人名の口座をお願いします。個人事業主の場合は個人の口座を記入してください。申請者と全く無関係のない口座（仕入先やローン借入先など）は、指定できません。
25	申請	申請の受付期間はいつまでか。また、給付金の支給はいつになるのか。	申請受付期間は令和8年11月2日～令和9年2月26日（消印有効）としています。審査の上、適当と認めたものを給付金支給の手続きを順次行い、月1回程度振込をすることを予定しています。ただし、申請書に不備があり修正に時間を要した場合は、遅れる可能性があります。
26	その他	本給付金の税金上の取り扱い。課税対象となるのか。	この給付金は、税務上、益金（個人事業主の場合は総収入金額）に算入され課税対象となる可能性がありますので、詳細については税務署にご確認ください。